

日程第 14. 議案第 24 号 平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 11 号）

○議長 宮城清政君 日程第 14. 議案第 24 号 平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 11 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 24 号 平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 11 号）平成 26 年度南風原町の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9,556 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 146 億 2,495 万 1,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費の補正）第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第 24 号 平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 11 号）について、概要を説明いたします。まず、2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算で計上された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の実行に伴う補正予算の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ 9,556 万 9,000 円を増額し、補正後の一般会計予算額は、146 億 2,495 万 1,000 円となります。より詳細な説明が必要であれば、質疑のなかでそれぞれの担当部課長から説明させていただきます。補正増額 9,556 万 9,000 円の内容につきましては、7 ページ以降の事項別明細から説明します。

続きまして、4 ページ。第 2 表繰越明許費補正についてご説明いたします。2 款 1 項。総務管理費の地方創生先行型事業 3,105 万 7,000 円は、良質な雇用の創出と人口還流による地域の活性化を生み出す「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」と、町民の健康づくりをサポートする目的で陸上競技場トレーニング室へのトレーナーの配置及び陸上競技場や各字公民館等に全自動血圧計を設置する地域健康づくり事業の繰越しによるもので、平成 28 年 3 月中の完了を予定しております。7 款 1 項。商工費の地域消費喚起・生活支援型事業 6,451 万 2,000 円は、町内の消費を拡大することにより地域経済を活性化することを目的として、町民を対象に 6,000 円の商品券を 5,000 円（プレミアム率 20 パーセント）で販売するもので、平成 28 年 3 月末の完了を予定しています。

続きまして、歳入について説明いたします。13 款 2 項 6 目。総務費国庫補助金 9,556 万 9,000 円の増は、国の補正予算に対応するもので、4 ページで説明しました歳出予算に対する補助金の計上です。

続きまして、歳出 8 ページ地方創生先行型事業から 9 ページの商工振興費は、4 ページ

で説明したとおりとなっております。以上が議案第 24 号 平成 26 年度南風原町一般会計補正予算（第 11 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。それから、お手元に議案第 24 号の資料として、国と地方における人口ビジョン総合戦略のイメージということで 1 枚のペーパーをお配りしました。人口の減少が非常に著しいということ、それから東京首都圏へ人口が一極集中していると、首都圏においてはなかなか子育ても厳しい環境にあるということで、それぞれ地方で職があって、国全体として集中することなくまんべんなく人口が行きわたることで子育てもしやすい環境を作り 2026 年には 1 億人をキープしたいという国のビジョンがございます。それについて、都道府県も市町村もそれぞれの自治体でその計画を策定するというようになっております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 意味がよく分からない。説明で地方への好循環拡大に向けたというのは分かるのですが、人口ビジョンから考えると南風原町は人口が増えている状況ですので、これは人口の減っているところにこういった補助を出して人口を増やすものだと思ったりもしたのです。そうではないようで、1 億人確保ということなのですが、長期ビジョン 2060 年まで総合戦略として 2019 年までの 5 年とのことですが、この予算の約 1 億円はいつまであるのですか。

それから、その南風原町に出している約 1 億円は、どういう計算で南風原町に下りてきているのですか。そのへん、教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、今確かに本町は人口が伸びております。ただし、いつか必ずピークがくるということでございます。そういったことで、国全体から見れば、ある地域ではすでにピークをうって下降しているところもあれば、近い将来そうなる地域もあるということです。全体として急激に人口が減少していくと見込まれていて、2020 年代当初は年間 60 万人程度の減少。しかし、2040 年ごろには今のままの状態であれば年間 100 万人程度の減少が加速していくと見込まれています。当然、首都圏に仕事も金も集中しているわけですが、子育てにとっては非常に厳しい実情がある。ということで、それぞれの地域で雇用の場があれば、非常に身近な話をすると親が近くにいれば子育ての支援もやりやすい、それから一極集中ではなくてまんべんなくいけば保育環境、子育ての環境が整いやすい。いわゆる今の出生率を増やそうという考えに基づいておりますので、人口増の計画はそれぞれの地方でも雇用の創出が必要であるという考え方です。補助金につきましては、

先行型ということで今回は平成22年の国勢調査人口を基礎として財政力指数とか15歳以上の人口、就業者数、転出者の比較等々の計数で本町の地域創生型先行交付金は3,105万7,000円です。

もう1つの地域消費喚起生活支援型交付金、いわゆるプレミアム商品券です。それが6,451万2,000円ということで、歳出で言えば9ページです。ちょっと趣旨が違うということです。この地域消費喚起生活支援型交付金というのは、地域において消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業を対象としております。これも先ほどと同様に、平成22年の国勢調査人口をベースとしてそれぞれの財政力指数等を勘案した結果、本町の補助金額が6,451万2,000円となっています。今後、平成27年度からはこの地域創生型に新たな補助メニューが追加されることになっておりますが、詳しい額については今のところ分かっておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 財政力とか転出とか国勢調査からはじき出した額のようにですけども、今後については分からない。ということは、例えば良質な雇用の創出と人口還流による地域の活性化を生み出すということで、健康づくりのサポートでトレーニング室などいろいろあるようですが、今後そういった事業が続けられるということは分からないわけですね。それから、プレミアムについても平成27年度限りということかも知れないとなるのかな。また、次年度以降は違う事業でやるということになるのか。要するに国としては総額これぐらいのものをやろうというパイがあって、それで地域に、南風原町だったら約1億で、先行型事業3,100万円、生活支援型が6,400万円と配分はしているのだけれども、次年度以降は分からないということなのか。また新たな事業が出てくるかも知れない、ということなのでしょうか。先ほど都市に集中して子育てが難しい云々あったのですが、そういったものへの、何と言うのでしょうか、それだけ予算を上げるから皆さんの地域で自由に使っていいですよというようなものとは違うわけですね。今回はこのメニューであるのだけれども、次年度以降どれぐらい入ってくるか分からない新たな事業が出てくるというようなものなのか。ちょっとよく分からない。例えば一括交付金だったら、もちろん査定はあるのだけれども自由に使っていいというかたちがあるけれども、それとは別だと、今度はこういう事業に使いなさい、次年度は分からない、というようなかたちなのですかね。そのへんがよく見えません。もう少し説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 説明不足でございました。その前に、先ほど「まち・ひと・しごと総合戦略事業策定」には平成27年度から別の交付金があるとお話しましたが、実は平

平成27年度はこの戦略を策定します。平成28年度からこの戦略に基づいた事業には新たな交付金が創設されることになってはおりますが、額についてはどのぐらいになるか今のところ示されておりません。

それから、地域消費喚起生活支援交付金については、先ほどもご説明したように消費喚起で即効性を求められておりますのでそれがまた次年度以降もあるのか未定です。ただ、先ほどの「まち・ひと・しごと総合戦略」については、平成28年度からその計画に基づいた事業には交付金が予定されていて、額については未定ということです。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 では、もう一度確認したいと思います。今の話は、「まち・ひと・しごと」の創生ということは、平成27年度で戦略を策定して、平成28年度はそれに基づいた事業を行っていくと、ただ金額はまだ確定していませんよということですね。

それからもう1つ、即効型というプレミアム率20パーセント云々の商品券があるのですが、6,400万円が平成27年度に生活支援ということで出て、平成28年度以降はそういう生活支援はあるけれども額は分からないということなのかな。今回は即効性を求めて6,400万円で商品券、次年度もそういう生活支援はあるけれども額は分からない、ということなのか確認して終わります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 「まち・ひと・しごと総合戦略」の関連は、議員がおっしゃるとおりでございます。平成27年度に計画を策定して、平成28年度からは新たな交付金が出ると、これに合致した事業には繰返しになります額は未定ですが交付金があるということです。

それと地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、事業の継続、それから額についても今のところ情報はございません。この補正で繰越して平成27年度の事業。それ以後の情報は今のところございません。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、質問します。予算の概要説明のなかに繰越明許があります。わ陸上競技場の利用者が安全・安心してトレーニングができるように人を配置したほうがいいのではないかと過去に申し上げたような記憶があります。そこで陸上競技場にトレーニング室へのトレーナーの配置をすとなっております。これは明許繰越でやるわけでしょう。ならば、採用しているのかどうか。人件費についても明許繰越の対象になるのか。そ

れから、トレーナーで配置されるようですからトレーナーの資格には何の資格があるのか。その 3 つに答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時06分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、花城議員の質問にお答えいたします。トレーナーの配置事業を今回の交付金で予算を計上しております。3点の質問がございました。この事業が人件費になるのだけれども繰越ができるのかという質問が1点ございました。これにつきましては、予算項目上委託で組んでおりますし、繰越ができるというようなことでございます。それから、トレーナーの資格につきましては、器具の設置をする時の予算に計上する等々、現場の等々でもトレーナーを配置したほうが良いというような議員からのご意見もございました。それに基づきまして、今回の交付金を活用してトレーナーを入れるということです。資格につきましては、いろいろあるようですけれども、今回はトレーニングのメニューが組めるような方、それから機械の取り扱いに長けた方をトレーナーとして配置したいということでございます。

それから3点目の明繰予算がとおってから、繰越しをしてから事業として27年度に行っていきたいと考えております。以上、3点でございましたのでお答えいたします。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございます。予算が成立してからの採用というのは十分理解します。私も皆さん方にはトレーニング室に人を配置したほうが良いと申し上げてきましたので、人を配置する場合においてもやはり資格者がもしいたならば、単に人を配置すればいいのではなくて今言ったようなトレーニング器具に長けているあるいはスポーツに何か資格があったらそういう人を配置したほうがお客さんはより安心でしょう。これから人をお探しになると思うがそこも含めて検討してもらって、町民が利用しやすい、そしてそのサービスができるような環境、職員環境も整えて欲しい。単に人を配置すればいいのではなくて、できるだけそういう資格が必要であれば考えて欲しいと思っています。いずれにしても配置することは非常に良いことなので支持します。そして、私のほうからもお礼を申し上げます。ありがとうございました。がんばってください。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 他に。4番 大宜見洋文議員。

○ 4 番 大宜見洋文君 3 点お願いします。先ほどの地域消費喚起型ですが、主管はやはり産業振興課になるのかという点で、そうなると一括交付金の事業も結構抱えているので人的な配慮はされるのかどうか確認したいと思います。

それから、過去に実施された地域振興券。あの時は僕もここにいないので分からないのですが、その時の効果と課題があったと思うのですが、今回も同じかどうかは分からないのですけれども似たようなものだとすればそのへんの課題がこれで解決できるのかどうか確認します。

それから、この実施がない自治体があるのか。たぶん今検討している状況だと思うのですが、それをしないと決めている自治体があるという情報があるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。今回のプレミアム商品券の所管につきましては、産業課ということで経済建設部になりますので私のほうで答弁をさせていただきます。前回ありました同様な商品券につきましては、私どもの所管ではなかったものですから、今現在手元に資料がございませんで、どういった課題があったか把握しておりませんのでお答えしかねますけれども、今回につきましては急な事業の立ち上げであったものですからまだ準備の段階であります。予算成立後に詳細の検討は今からだということで、今のところは総事業費のなかに商品券に係る分と事務費関係に係る分がございまして、基本的に事務費がどの程度かかるかも概算的なものも出ていない状況でありますので、詳細のご説明ができない内容になっております。基本的にはこれから準備に入りまして、6 月後半から 7 月にかけて券の販売、その後の使用期間をだいたい半年ほどを定めて執行できたらと考えておりまして、最終的に事務の締めと言うのでしょうか、年度末平成 28 年の 3 月ということで今のところ想定しております。申し訳ありませんけれども、今の段階ではその程度のご説明しかできないような状況となっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

今回のような商品券の販売について、他の自治体も同様かというご質問ですけれども、私が把握している限りではほぼ全市町村同様な内容でのその交付金の使途だと聞き及んでおります。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○ 4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございました。来年の 3 月末という締りがやはり気になる場所ですけれども、6 月から 7 月の券の販売ということで、自分らの 6 月議会

の緋の購入のときに使えるのであれば助かるかなというイメージもありましたので、実施するのであればその時まで準備していただきたいと要望もあります。それと商工会関係はやはり 3 月末の締めは別でも忙しいのでこういうところも気にして、前向きに対策をしてもらいたいということで質問を終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 それでは、私も何点か教えていただければと思います。8 ページ歳出ですけれども、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定調査等委託料とトレーナー配置の委託料がありますが、内訳を教えていただければと思います。

また、併せてこの調査委託料の内容です。どういった内容で調査をされるのか、ぜひとも今後の町の税収ですとかそういったものが上がってくる調査内容になって欲しいと思うわけですけれども、そういったことも国から内容が示されているのか。それとも本町独自で調査内容を加えることができるのか教えていただければと思います。

それから次の 9 ページの消費喚起プレミアム商品券ですけれども、これについても補助交付金となっていますが、どこかに委託をするのか。当然、そういった商品券を作る際に印刷費ですとかその交換の手数料、それを行う人件費、あとは実際の 2,000 円のプレミアムですが実はいくらのものがプレミアムにかわるのか。要するに 2,000 円の差額が 6,000 万まで積み上げられるのか、そういった事業概要を教えていただければと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。歳出の予算書 8 ページです。委託料、戦略策定調査等委託料が 880 万円、トレーナー配置委託料が 1,517 万 9,000 円です。

この調査委託ですが、お手元にお配りした資料。先ほどもちょっと触れましたが、本町の人口の今後の推移ですね。これがまずベースになると思います。

それから、上が国の戦略のイメージでして、下は都道府県・市町村とあります。国は政策パッケージも今のところ入っています。下は具体的な施策が空白です。そのへんも本町の産業形態とか待機児童のこととかそういった諸々、今言った 3 つの大きな課題、人口の推移、雇用の創出等々を調査した結果、具体的な国の施策のようなものを策定していくというイメージです。ただ、今のところまずこの調査を行ったのち、浮き彫りになった課題の施策を展開していくという計画のイメージになると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。9 ページの商工振興費の負担金・補助金及び交付金の6,451万2,000円は、プレミアム商品券発行事業になりますけれども、これにつきましては町が直接執行するのではなくて、商工会にということでご今現在お話を進めております。プレミアム率を20パーセントと南風原町では設定しております、6,000円の商品券に対しまして5,000円で販売して20パーセントのプレミアムを付けるということでございます。まだ準備段階ということがありまして、換金の方法や販売方法及び手数料関係、事務費も含めてまだ詳細が確定しておりませんので、その事業費のなかから商品券のいくらの予算、事務費にいくらの予算というのが確定しておりません。どの程度の商品券の販売になるか現在のところご説明ができないような状況となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。総合戦略の詳細については、国のようなものの市町村版、つまりここでは課題の抽出と目標設定のための調査と理解しました。ぜひとも本町の発展につながるような調査項目になればと思います。

次のプレミアム商品券ですけれども、委託ということでまだ詳細が分からないとありますが、おおむねいつごろ発行だとかそういった目安はぜひとも町民に示していくべきかと思えます。総額、例えば1カ月で買い切らないとなくなるよとかそのへんも総額が決まらなければ分かっていかないと思うのですが、せめて開始時期の目安がございましたら教えていただきたいのです。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。これから事業を進めまして、こちらの予定では直接のプレミアム商品券販売開始が6月後半から7月上旬を一つの目標として進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 議案概要説明書に、全自動血圧計について盛られているのですけれども、それについてお聞かせください。この機能、値段がいくらぐらいになるのか。つまり、私の知る範囲で庁舎2階の血圧計とちむぐくる館にもあります。だいたい同じ機能を持ったオムロンでしょうか。そういった機能を付けて欲しいということです。つまり、血圧計には多種、値段がいろいろあるわけですが、ですから、予算の範囲内でいくつものではなくて、1つ1つが同じ機能を持ったものを付けて欲しいということなのですが、いかがで



すか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず、全自動の血圧計ですが、27台ということで、19自治会と役場、公民館、文化センター、ちむぐくる館、商工会、緋会館、そして陸上競技場に2台。血圧計とそれを置く台と腰掛のセットで27を予定しています。血圧計については、議員がおっしゃるような、役場の2階にあるものを想定しております。ですから、全予算を27で割ればその数字が出るということで、血圧計についてはおおむね1台18万程度を予定しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第24号につきましては、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。